

## 環境基本計画検討部会会議録（案）

1. 会議名 令和7年度 第3回久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和7年7月16日（水）14時00分から16時00分
3. 場所 東久留米市役所7階 701会議室
4. 出席 部会員氏名（敬称略）重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、歌川学、和氣幸博、荒昌史、荒井恵子、緒方智一、濱田伸陽、山口瑞穂（以上9名）
5. 欠席 部会員氏名（敬称略）藤竜也
6. 事務局職員 名浅海環境施策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、井上環境安全部主幹  
コンサルタント会社（株式会社総合環境計画）赤井裕、永井凜
7. 傍聴人なし
8. 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 議題
    - 1) 令和7年度 第2回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案）
    - 2) 環境基本計画の計画書骨子案
    - 3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要と骨子案
    - 4) 第2回かんきょう・脱炭素ワークショップの実施概要報告
  - (3) その他
9. 配布資料
  - ・次第
  - ・令和7年度 第2回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録（案） ……………… 資料1
  - ・検討部会における検討の経緯及び環境審議会の結果（概要）…………… 資料2
  - ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子案でのポイント…………… 資料3
  - ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（骨子案）…………… 資料4
  - ・東久留米市第三次環境基本計画（素案）作成にむけて…………… 資料5
  - ・第2回かんきょう脱炭素ワークショップの実施概要結果…………… 資料6

## 10. 令和7年度第3回東久留米市環境基本計画等検討部会

- ・出席者報告 出席9名、定足数に達しており会議は成立
  - (1) 開会（省略）
  - (2) 議題

### 【重藤部会長】

- ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いする。

### 【事務局】

- ・配布資料は、本日の「次第」、「資料1 令和7年度 第2回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録(案)」、「資料2 検討部会における検討の経緯及び環境審議会の結果(概要)」、「資料3 地球温暖化対策実行計画(区域政策)への骨子案でのポイント」、「資料4 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の骨子案」、「資料5 第3次環境基本計画書(素案)作成にむけて」、「資料6 第2回かんきょう脱炭素ワークショップの実施概要結果」なっている。

### 【重藤部会長】

- ・資料5については現在一部差替えしているため、後ほど事務局より配布する。
- ・次第(2)①第2回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録(案)は、この会議中にご確認いただき、本日の会議終了までにご意見を頂きたいと思う。修正や意見はあればご指摘いただきたい。
- ・その他ご意見等あったら、本日の最後までに確認いただき、また持ち帰って気づいたことがあれば7月30日までに事務局にコメントいただいてもよい。
- ・続いて、議題を進めていく。検討の経緯と第3回環境審議会経過発表として、資料2に基づいて事務局より説明をお願いする。

### 【事務局】

#### (資料2についての説明)

- ・今回の検討部会は、令和7年度の第3回目の検討会にあたり、環境基本計画に内包する地球温暖化対策実行計画(区域対策編)の素案、第2回かんきょう・脱炭素ワークショップの実施報告など議論、報告させていただく。
- ・本日のねらいとしては、地球温暖化対策実行計画(区域政策編)（以下、区域施策編）に定める削減目標、や市民や事業者、行政の取組案の提示、そのほか市民や事業者に対して分かりやすい計画書とする方法などを議論、意見いただきたい。
- ・資料2の裏面は全体のスケジュールとなっている。これまで示してきたスケジュールから大きな変更はない。

### 【重藤部会長】

- ・全体のスケジュールをみると、今回の検討部会と8月の検討部会をもって、環境基本計画、区域施策編の素案が出来上がってないといけないスケジュールになっている。
- ・各部会員へ事前に資料を送付できなかつたため、本日の検討部会でその内容を説明させていただく。
- ・環境基本計画に区域施策編を内包するが、前回の検討部会で部門ごとの対策や効果を細かく確認いただいたように、温室効果ガスの排出削減目標量を設定するにしても、市がどのような対策をとり、各主体がどのような取組をするかを検討する際には、環境基本計画本編だけでなく区域施策編に特化した本が無いと難しい。
- ・環境基本計画には区域施策編で検討した事項を抜粋して載せる手順が好ましいと考えられる。
- ・以上の考え方により、資料3を事務局より説明いただき、それとあわせて資料4の区域施策編骨子案の取扱いについて部会委員の皆様に合意いただきたいと考えている。
- ・資料4については検討部会資料として別冊扱いしているが、環境基本計画に内包する方針は当初より変わらない。

- ・資料4の区域施策編（骨子案）についてあわせて説明させていただくが、資料4のP.17以前は市の温室効果ガス削減目標に関する記述があり、P.17以降にその削減目標を達成するための個別目標や施策を示している。
- ・資料5に示している「環境基本計画本編の構成（案）」と資料4の対応を説明させていただくと、資料5の環境基本計画の『基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち』における個別目標5の内容が、資料4のP.17に示す個別目標と施策ということになる。
- ・区域施策編に示している第5章の内容を抜粋・簡略化して、環境基本計画の第3章 基本方針2 個別目標5として盛り込むことを考えている。ただし、区域施策編の詳細に作りこんでいる部分については、環境基本計画の資料編となるような位置づけで考えている。
- ・資料4の区域施策編の内容をどのように環境基本計画に反映するかは検討段階であるが、全体のバランスと合わせて盛り込む。

**【水戸部副部長】**

- ・第3次環境基本計画を改定する際の留意点として、気候変動対策への対策を目的とした区域施策編を盛り込むことが決まっていた。
- ・これまで検討部会で議論してきたように、区域施策編は実行計画、その上位計画として環境基本計画を位置づけると決めてきた。
- ・緑の基本計画も実行計画として位置付けられるため、そのような観点で環境基本計画の構成を見ていただければ、理解しやすいと考えられる。

**【重藤部会長】**

- ・資料4の区域施策編と環境基本計画を対応させながら、東久留米市第3次環境基本計画を策定していく、別途区域施策編についても実行計画として内容を網羅したものを作成していくと考えている。
- ・環境基本計画と実行計画となる区域施策編の対応を明確にしなければ、緑の基本計画のなかで議論したように進捗管理や目標、施策の取組の整合性を図ることが難しくなると考えられるため、最終的に関連計画との調整を図っていくことが必要である。
- ・今回の検討部会において、環境基本計画の素案を提示させていただき、今回の検討部会では資料4の区域施策編について議論や意見を伺いたいと考えている。
- ・続いて、資料3の温室効果ガス排出量の削減に向けた目標値の検討について議論していくたいと考えている。
- ・市ではゼロカーボンシティ宣言をされており、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を掲げている。そのため、区域施策編においても2050年の温室効果ガス排出量はゼロとしている。
- ・国や県などが直近の目標となる2030年の目標値を決めるときは、2013年排出量に対してどのくらい削減したかとすることが一般的になっている。
- ・日本全体としては、2030年削減目標値を46%削減（2013年比）と掲げている。国の動向を踏まえ市として、どのような削減目標とするかを検討する必要がある。
- ・他市で多くあるのが、国の削減目標と揃えて46%削減とするパターンは多くある。しかし、これまでの検討部会で歌川部会員から、地域としてどのような設備や技術を導入することで温室効果ガスがどの程度削減可能かという削減ポテンシャルを説明していただき、部門別にまとめていただいた。
- ・それをもとに削減ポテンシャルをみると、市全体の削減率は67%削減（2013年度比）まで可能となっている。
- ・市の2030年削減目標について国の46%削減からより高みを目指すために、46～67%削減の幅を持たせて、目標値を定める必要があると考えている。
- ・事務局案としては、市が意欲的に削減に取り組めば67%削減までいくポテンシャルがあるため、国の示す46%削減以上を目指すために幅を持たせて示してはどうかと考えている。
- ・これについて検討部会の皆様からご意見を伺いたい。

**【歌川部会員】**

- ・示した削減ポテンシャルはあくまでもシナリオとなっているが、それなりに保守的に考へてい

る。省エネ性能の優れた家電等への買い替えを進めつつ、再生可能エネルギーを導入して67%削減が実現するような計算を行っている。補足になるが、温室効果ガスのなかでもCO<sub>2</sub>だけを計算している。

- ・温室効果ガスについては廃棄物由来のCO<sub>2</sub>がある。他にもメタン、一酸化二窒素、フロン等があり、特にフロンは削減効果が大きいものになっている。
- ・計算すると、CO<sub>2</sub>にフロンを加えた温室効果ガス全体の削減割合は、2030年には65%ほどの削減ができる予測となっている。エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の削減は難しいと懸念されるが削減可能と考えられる。
- ・フロンの削減については市民の取組よりも、エアコンをつくっている事業者による取組で大きく排出量が左右される。温室効果ガスの排出量を減らすエアコン、あるいは業務用の冷凍空調機器、冷蔵機器などの普及が進んでいるため、主にメーカーの効果で削減ができる。
- ・国の部門別削減率に合わせて計算をすると、市の2030年におけるCO<sub>2</sub>削減率は約51%削減（2013年比）になる可能性合がある。
- ・また、省エネ及び電化も全くしないでも2030年に48%削減できるという試算もある。理由としては、国のエネルギー基本計画においてCO<sub>2</sub>の排出係数が0.47から0.25くらいに減少する値となっており、これが達成されると国の目標を上回る削減ができると考えられる。
- ・国では船舶や航空、車、コンビナート等の削減が難しいものも含まれるが、市では電気の割合が高く、工場や車の割合が低いため、比較的削減がしやすい状況となっている。

#### 【水戸部副部会長】

- ・国のエネルギー基本計画では再生可能エネルギーと原子力発電の普及がかなり進まないと、達成できることになる。国の普及率等を信じて電化を進めると排出係数が下がることになると考えられる。

#### 【重藤部会長】

- ・省エネを推進し、現在の電力原単位が減少する想定をすると、省エネ行動も電化も何もしなくても、国のエネルギー基本計画に示されているCO<sub>2</sub>原単位が達成できれば、約48%削減が可能という説明をしていただいた。ただし、2030年に評価をする際に国が未達成ならば、それに伴い市の目標値についても未達成という状況となる。
- ・国では2030年に向けた削減目標を46%としているため、多くの自治体でそれに倣い46%を削減目標と掲げていることが多い。
- ・そのため、東久留米市においても国で示されている46%からどのくらい上乗せして目標値とするかが焦点となる。事務局としては、不確定要素も多くあることから、特定の目標値とするのではなく、幅を持たせた目標値とすることも考えているが、意見を伺いたい。

#### 【緒方部会員】

- ・温室効果ガス等における温暖化対策を環境基本計画に盛り込むことや環境に関して非常に前向きな市の方向性を考慮しても、目標値を高くしてもいいと思う。
- ・歌川部会員の温室効果ガス排出削減に向けた取組や本市に合わせた再生可能エネルギーの導入におけるポテンシャル等を説明いただいたため、それを踏まえても目標値を高くしても良いと思う。

#### 【重藤部会長】

- ・和氣部会員に事業者からの目線からご意見をお願いしたい。

#### 【和氣部会員】

- ・数字で何%削減する際にも、基準を考える必要があるため難しい。
- ・工場等でも電気の使用が最も多いので、細かい部分から考えて削減できるかと思う。

#### 【重藤部会長】

- ・不確定要素を持たせつつの削減目標となっている。同じく事業者目線で山口部会員にご意見を

伺いたい。

**【山口部会員】**

- ・企業として、想定通りいけば自然と削減目標を達成できるのではないかと思うが、自助努力をどこまですればいいのかが見えない部分ではある。
- ・どの時点まで何をすればいいのかわかる方がいいと思うが、30～40年後までにどの程度達成していくのか見えない部分ではある。

**【重藤部会長】**

- ・濱田部会委員の意見も伺いたい。

**【濱田部会員】**

- ・2030年に67%削減という目標値は、歌川部会員の説明を聞く限り実現可能な数値である感じる。また、市民や事業者の意識としては目標設定が高い方がそれなりの行動変容があると思う。
- ・ただし、達成に向けた行動については具体的なことを示す必要がある。
- ・清掃工場における将来的な構想としては、将来的に高効率な焼却炉になっていく可能性もあるが2030年ではまだそのような状況にはならないと思う。
- ・しかし、2050年までの長期的な目線でみると、技術が進歩し、削減効率の向上や再生可能エネルギーを使用していると考えられ、温室効果ガスの排出はゼロに近づけるはずなので高い目標を持っていてもいいが、2030年は近い将来の為、幅を持たせた目標値であっても納得できる。

**【重藤部会長】**

- ・緒方部会委員の意見も伺いたい。

**【緒方部会員】**

- ・削減ポテンシャルをみると部門別に割合が分かれているが、この目標としては、それぞれの部門で全体的に削減していく認識で問題ないか。

**【重藤部会長】**

- ・そのとおりである。削減ポテンシャルを示しつつ、それも考慮した意見を頂きたい。

**【緒方部会員】**

- ・例えば市民の方に、どのようなことに取り組むと約何%削減できるといった具体的な取組事例を示してあげると、自分のなかでできることを明確化できると思う。
- ・事業者においては、例えば工場等で電力の使い方を示し、それによって何%削減できるかなどの見える化されると効果があると思う。

**【重藤部会長】**

- ・施策を示すことに合わせて、歌川部会員に作成いただいている具体的な取組とその削減効果を示すことも検討させていただく。
- ・続いて荒部会員の意見も伺いたい。

**【荒部会員】**

- ・具体的にどのような行動をしたら削減できるかなどを示されないと市民の皆さんにはわかりづらいと感じる。
- ・こういう風にしたらこれだけ減るよというような具体例を出していただければ、もっと皆さんのが納得し、少しでも協力しようとか減らそうとかという気持ちになるのではないかと思う。
- ・このような基本計画はそういう具体例まで載せられるものなのか、載せられないのであれば、なにか手法とかそういうものを載せて、少しずつそうできることを地道に載せてあげれば、少しあは皆さん協力していただけるのではないかと思う。

### 【重藤部会長】

- ・目標設定をして達成するために、いろんな施策がある。その施策というのはただ宣言するだけではなく、具体的にそれを進めるために、広報で、その情報をしっかりと発信しましょうとか、相談窓口を設定しましょうとか、そこがやはりすごい肝になってくる、最も重要なところになってくると思う。
- ・それをやりながら進捗管理というのをやっていくということになると思うので、そこまでは、意識してやっていく必要があると思う。
- ・今の話は、進捗管理にも関わるところで、今回まだ進捗管理のところまで踏み込めていないが、今いただいた意見を踏まえて、進捗管理のところにも反映していく。
- ・基本計画には詳細に盛り込めなくとも、実行計画により近いところでは求められていくため、そのような情報をどのように発信するかというところが施策になると考えられるため、皆様から様々な意見を伺いたい。

### 【水戸部副部会長】

- ・目標値について議論させていただく意味は、目標が高ければ高いほどいいという考え方もあるし、それから到達可能な目標にすべきだという考え方もある。
- ・大事なことは目標を掲げて何もしなくできなかつたっていうのが一番困るので、目標を掲げて、それにどうやって到達をさせていくか、その時に必要なことは、何をどれぐらいのお金を使って、どれぐらいの時間をかけてやっていくべきなのかを検討することが大事になっていく。
- ・特に、事業者や市民もそうだが、例えば太陽光を入れるにしても、冷蔵庫を買い替えるにしても非常に高いお金を払わなくてはいけない。
- ・5年、10年かけて費用を回収していくにあたって様々な支援が必要になる。施策を打ち出していかなかで、様々な支援策も含めて検討しないと、「絵に描いた餅」のようになってしまることが多い。
- ・この後、事業者、市民、行政の各主体において何を求めるかという議論をするので、そこも含めて考えていくべきだと思う。

### 【重藤部会長】

- ・国が削減目標を46%と掲げているが、COP（気候変動枠組条約締結会議）の結果を受けて途中で削減目標値を上げている。2050年に排出量をゼロとすると、2030年の目標値があまりに低いと2030年以降が大変であるという理由がある。
- ・東久留米市においても2050年にゼロカーボン達成という目標を掲げているため、2030年にどれぐらいできることをやるということを明確に目指していかないと、その後のゼロカーボンに向けての取り組みが大変というところもあるので、そこの中での多分幅を持たせるということになると思っている。
- ・幅を持たせた目標値とすることについては大体合意をいただいたと思うので、46%は当然のこととして、その上をどう考えるかというところは、部会員の意見も踏まえて、さらに事務局の方で検討する。
- ・歌川部会員の詳細の計算などを踏まえて次回またご提示させていただく。次回にご意見いただければと思う。

### 【水戸部副部会長】

- ・資料4のP. 10に示しているグラフをみると、2030年の削減目標に向けてかなりの努力が求められる。その取組について次の議論で部会員の皆さんから意見を伺いたい。

### 【重藤部会長】

- ・具体的な施策の内容について、部門別の対策は抜いているため資料4のP. 17以降から説明と確認をさせていただきたいと思う。
- ・第5章にあるものについて、環境基本計画の中に対応させる詳細な施策の方向、それから、施策の内容が書かれている。

- ・施策の方向①として、「効率を高め、省エネルギーを進める」、施策の方向②として、「再生可能エネルギー等の利用を促進する」というのは、どの部門に関しても必要なものということを前回部会時に確認いただいた通りである。
- ・施策の方向③として、「まちづくりや交通などの総合対策を進める」について、交通分野は、なかなか難しいところもあるが、地域作りとの一体で考えていく必要がある。
- ・施策の方向④として、「その他（主に廃棄物由来とフロン）」について、東久留米市は、CO<sub>2</sub>だけじゃなく温室効果ガス全体の削減対策を進めるために設けている。
- ・基本方針③「みんなで取り組む環境のまち」として、情報発信や相談窓口の検証などの施策や取組を盛り込んでいくという流れになる。
- ・簡単に全体を確認していき、市民・事業者・行政と書いてあるけど実際できるのというところも、お気づきのところがあればご意見いただきたい。
- ・このところが、先ほど緒方部会員と荒部会員に発言いただいた具体的な取組ということになる。
- ・例えば家庭での高効率機器の導入で、歌川部会員もデータとしてお持ちで、LEDならこんなに削減できる、入れ替えるだけでこんなに減るということを見せることができる。これは削減にすごく貢献しているのだというモチベーションにもなるので、入れていきたい。
- ・P. 18ページの施策1「省エネ効率の高い設備への切り替えをすすめる」について一番効果があるものは冷暖房となっている。省エネ家電という表現だけでなく具体的に空調機や冷蔵庫等の具体的な家電を示した方が分かりやすいかも知れない。

#### 【水戸部副部会長】

- ・エアコンを最新の省エネ家電に切り替えたら50%削減できる、といった目で見てわかり訳しグラフなどにして挿入できると良い。

#### 【重藤部会長】

- ・計画書のなかにそのようなグラフを入れることは可能である
- ・施策1の内容を確認すると、市民は、住宅等で使用する家電製品等において、省エネ性能の高い機器、高効率な設備、機器等の、より環境負荷が少ない製品を選択する。事業者も、空調、ヒートポンプ式給湯器、燃料電池等の導入、高い省エネ性能を持つ設備機器の導入を促進する。
- ・行政は省エネ設備・機器導入や省エネ設備改修等のため情報や省エネ診断などの情報提供を積極的に行います、ということが下表に示されており、支援制度もあわせて提示している。
- ・太陽光をやっている事業者が東京都のことを知りたくて窓口に連絡したが、蓄電池と太陽光の窓口が違うのでV2H車の情報と組み合わせたくても、なかなか情報が一つに集まることがないのでとまどってしまう経験を聞いたことがある。

#### 【水戸部副部会長】

- ・しかし支援制度については毎年変わる可能性があるので、環境基本計画に示すかは検討が必要だと思う。
- ・計画書としてまとめると、毎年の変更に追いつけないため、web等のオンラインで公開する場合については、毎年の変更等に対応できると思う。

#### 【重藤部会長】

- ・支援制度の更新状況等は環境審議会の方でもチェックする体制を持った方がいいのかもしれない。
- ・以上が区域施策編の施策部分の構成になっている。検討部会の部会員の方に意見いただきたいのは、表現方法などを確認いただきたい。会議時間も限られているので、一通り見ていくというところを重視して進めていきたい。
- ・続いて、P. 19の施策2について自動車の脱炭素化に向けた取り組みを促進するため、市民・事業者においては、燃費性能の高い自動車、ゼロエミッション車等の次世代自動車を選択します。また市においては、普及促進に向けた取組を積極的に進めるとともに、国や東京都と連携し、補助事業等の普及促進策の情報提供などもあわせて進めます、と表現している。
- ・E V・H V・F C V等や行政の枠で書かれているZ E Vなどの略称表記について分かりやすい表

現で示す必要があると思う。

**【水戸部副部会長】**

- ・ZEVについてはゼロエミッションビークルの略称となっている。一般的な人には伝わりづらいので、注釈をつけるなどをしないと理解していただけないと思う。

**【重藤部会長】**

- ・事業者の項目で、「充電・水素設備の整備・導入」とあるが事業者が取り組むことが難しいのではないかと思う。

**【水戸部副部会長】**

- ・自社が運行する車両用の設備は、そのように運用していくことが好ましいと思うが、スタンドを作るなどをいわないので、書き方を検討する必要があると思う。
- ・イオンなどの大規模商業施設に設置することはそれぞれの事業者次第ということになる。

**【重藤部会長】**

- ・詳細に検討ができていないため、事務局の方で精査させていただく。

**【水戸部副部会長】**

- ・できる限りわかりづらい略称は減らしていく。

**【重藤部会長】**

- ・施策3については「省エネ性能の高い建築物への普及を進める」とあるが、市民は、住宅の新築時には省エネ性能の高い建物の導入、改修時には断熱窓や高効率設備の導入を伴うリフォーム等を検討します。事業者は、事業所建物について、断熱性の向上や省エネルギー改修等を実施します。市は、建物の新築や改修時に省エネ性能の高い建築物を検討してもらえるように、不動産業者やハウスメーカー、工務店と連携を図り、建物の省エネ化に関する情報提供を行い、さらに、国や東京都の各種助成制度等の情報提供も引き続き実施します。また、公共施設の新築開始における省エネ化を推進します、としている。
- ・このZEBやZEHというのは建物の高性能化の目安になるようなもので、公共施設の新築、改修における省エネ化と書いてあるが、いま多くの場合、庁舎等の公共施設においてZEB化がスタンダードになってきている。
- ・P.21の施策4「熱の効率的な利用を進める」について、市民・事業者は、省エネルギー住宅・建築物の普及により熱需要自体の削減を図るとともに、省エネルギーを実現する家庭用燃料電池等のLPガスコージェネレーションや電力需要のピークカットに貢献できるガスヒートポンプの利用拡大を推進します、と書くと、某企業を誘導したいという意図が入ってしまうため、要検討の表現とさせていただく。

**【水戸部副部会長】**

- ・熱自体は、実は熱需要と電気需要がバランス取れていないといけない。

**【重藤部会長】**

- ・施策4で熱だけを切り出すのが違和感、難しさを感じるので、施策4の取り扱いについてはもう少し検討させていただく。
- ・あと、太陽光と太陽熱温水器を合わせて使うのがいいとか、本当は組み合わせという観点がすごく大事になってくるので、ここはペンディングさせていただく。
- ・P.22の施策5「低炭素エネルギーへの転換を進める」について、先ほど歌川部会員より、CO<sub>2</sub>の排出の単位というのが、契約している会社、もしくは皆さんが一般的に契約している東京電力で会社として割合を減らしていくという説明があったため、待っていてもできる部分とご自身で切り替えていただくことによって削減できる部分がある。

- ・カーボンニュートラルの実現には、電力供給部門の脱炭素化だけではなく、家庭、運輸、産業、業務などあらゆる部門の最大限の電化を図る必要がある。各主体とも少ネネルギー性能の高い設備や機器等の普及を促進するとともに、市は、市民・事業者の情報提供により、脱炭素に向けた取組みを推進し、市民の家庭での電化による省エネと電気の切替えをすすめることが求められる。

**【水戸部副部会長】**

- ・これも2つの事項があり、一点目は将来の電力係数ダウンに備えて電化を進め、現状でもいい低炭素の電源を自分たちで購入することがある。二点目は電力を切り替えていく。

**【重藤部会長】**

- ・大きな柱は、いま説明のあった電化と熱源転換、蒸気ボイラーの効率化、ガス化更新が必要になってくる。実際には低炭素電源に切り替えるためにポイントを付与していくキャンペーンをするなどの取組などで変わってくる。
- ・P. 23の施策6「EV充電設備など普及を進める」について、明確に取組内容を書かないと難しいため、あらかじめ市民にEV等導入に向けた充電環境整備の働きかけが求められる。
- ・いずれにしても、市民は、EV等の導入に向けた充電設備、環境の情報等に関する関心を高めるっていうのはあるかもしれない。ガソリン車からEVに変えたら、どこにEV充電器があるのかという情報はアプリ等で確認しなければ移動が大変になってしまう。

**【水戸部副部会長】**

- ・市民でいうと、自宅に充電設備の設置が必要となる。
- ・マンション等の集合住宅には管理組合を通じて、EV設備をいれてもらう必要がある。

**【重藤部会長】**

- ・P. 24については事務局で確認が取れていないため、続いてP. 25の施策8「太陽光発電設備の導入を進める」について説明させていただく。
- ・施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進するについて、施策8では、市民・事業者は、住宅への再生可能エネルギー設備の設置を促進します。市は、設備導入に関する補助事業の事業への情報提供を行い、普及啓発していくとともに、初期費用負担なしで、太陽光発電や蓄電池設備等を導入する仕組み等、市民や事業者が利用しやすい方法などを検討し、実態に合わせた情報提供を行います、としている。
- ・市民に関しては、太陽光発電設備の設置と維持管理。事業者に関しては、事業所・施設での太陽光発電導入。行政は、公共施設での太陽光発電導入、太陽光導入の支援と制度周知。ということで、支援制度が、断熱太陽光住宅普及しか書いていないが、東京都の方でかなり太陽光発電設備の補助事業、補助金があるので、これは東京都の補助金を活用していただく。
- ・続いてP. 26の施策9「低炭素電源の利用を進める」については、P. 22の施策5の内容と重複するため、施策5を施策9に統合し、両方一緒に記載するよう修正する。
- ・先ほど説明した、再エネ電力への切り替えの話題が施策9に書いてあるが、支援制度の箇所に対応していないため、精査して修正する。
- ・P. 27の施策10「蓄電池やV2Hの利用を進める」については、市民・事業者において、電気自動車と住宅が双方で電気をやりとりすることを可能とし、太陽光の電気の有効活用や非常時の電力を貯うことを可能とするV2Hについて導入を検討します。V2Hも言葉の補足が必要だと思います。で、市においては、家庭における太陽光発電による電気の自家消費の増大及び異常時のエネルギー自立性の向上が見込める蓄電池の普及等に向けて情報を提供するとともに、公共施設での蓄電池・V2H等整備に取り組みます、としている。

**【水戸部副部会長】**

- ・昼間は太陽光発電が十分に発電し、電気が余るが、夜は発電できないため、蓄電池や電気自動車に電気を貯めて、有効活用することをいっている。

### 【重藤部会長】

- ・電気自動車と住宅が双方で電気をやりとりすることしか上に書いてない。本当は蓄電池が必要な理由を書く必要があるため、その旨を追記する。
- ・事業者も蓄電池やV2H設備の整備・導入、行政の公共施設での蓄電池の設備の整備・導入整備に向けた情報提供としているが、蓄電池だけ入れる人ってあまりいないと思うので、太陽光発電導入との対応が分かるように記載する。
- ・P. 28の施策11「市全体と団体や企業のGHG見える化を進める」としているが、実際にGHGの見える化はできるのか。

### 【歌川部会員】

- ・フロンについては、どのようなフロンを使用するかなどで見える化はできそう。

### 【重藤部会長】

- ・市民・事業者において、温室効果ガス排出量の削減を促す「見える化」により、機器の選択や運用上の工夫、省エネ意識の向上等の効果が期待できるため、エネルギー・マネージメントシステム(EMS)等を活用して、自らのエネルギー消費量・温室効果ガス排出量を把握します。市においては、環境性能を表示するエコラベルや省エネラベル等の排出削減を促す「見える化」の導入について事業者等と連携して普及を促進するとともに、公共施設での見える化を進めます、としている。
- ・市民は家庭でのエネルギーの見える化。事業者は事業所でのGHG見える化と情報開示。行政は公共施設でのGHG見える化、見える化制度の普及・啓発となっている。
- ・支援制度でゼロエミポイント事業が入っているが、省エネの方が好ましい。
- ・荒部会員の話からHEMS等のエネルギー使用の量を家で見るイメージが湧いた。

### 【水戸部副部会長】

- ・結局電気代やガス代などの情報しか見ない。
- ・電気をどのように使っているか、エアコン使っている時はこんなにいっぱい使っているとか見えない。太陽光パネル入れると、少し見えるようになる。

### 【荒井部会員】

- ・私は太陽光発電を導入した、その時には蓄電池のことが様々な形で広告を出していたので理解した。
- ・エネルギーの可視化などと記載されていても違和感はないが、HEMSという言葉を例えれば私の妻が知っているかというと、多分知らない。

### 【重藤部会長】

- ・見える化といわれても、よくわかりにくいように感じる。
- ・事業者目線では、どのような印象を受けるか。

### 【和氣部会員】

- ・EMSを導入している。そうすると30分ごとのピーク電力がわかる。
- ・利点としては、工場では高圧電源の契約をしているので、東京電力の電気代というのは基本料金と使用料金で計算される。基本料金は年間のピーク電力の値×係数で計算されるため、ピーク電力を落とす、滑らかにすることによって、年間の電気料金を下げることができる。

### 【重藤部会長】

- ・他の事業者でも導入している事業所は多いのであるか。

### 【和氣部会員】

- ・まだ少ないと思う。そのピーク電力を下げるというのは、極端に言えば夏場でエアコンが最も稼

働している時で、最も効果があるのは、エアコンの温度を1～2度上げることである。あとは、自動販売機のコンセントを抜くことで、ピーク電力から1～2kWhはガクンと落ちる。

- ・コスト削減のためには十分な効果がある。

**【重藤部会長】**

- ・EMS導入において何かしらの支援は使われたのか。

**【和氣部会員】**

- ・キュービクルや変電所を持っていればサービスでやってくれるものもあるので、それらを活用している。

**【重藤部会長】**

- ・事業者における導入状況は分かったが、行政施設への導入状況はいかがか。

**【緒方部会員】**

- ・市の図書館には導入している。

**【重藤部会長】**

- ・既に導入しており、エネルギー使用量の見える化(EMS)について、他の公共施設とかそういうものにも入れた方がいいというなので、書いた方がよろしいか。

**【緒方部会員】**

- ・全ての公共施設で導入できるのであれば、最終的にはすぐにそのような形になってくると思う。
- ・GHGという書き方はあえてここでするべきがあるのか、注釈を入れて上げた方が良いのではないか。

**【重藤部会長】**

- ・エネルギー使用状況の見える化の方という表現の方がいいような気がする。
- ・CO<sub>2</sub>を可視化することは多分できないから。エネルギーの見える化を進める、の方がよい。
- ・家庭のところはHEMSといつてもわからないので外した方が適切である。
- ・P.29の施策12「円滑な交通対策を進める」について、市民は、徒歩、公共交通機関、自転車等のより環境負荷が少ない手段を選択します。事業者はテレワークや自転車通勤促進、モーダルシフト等を通じた物流の効率化を進めます。市は、地域や住民、事業者の交通手段等の特徴を踏まえた取り組みを推進していくことが有効であるため、地域の特徴や現状の公共交通網に適したモビリティマネジメントシステムの導入を検討します。また、公共交通網がカバーしきれない範囲を、徒歩や自転車、カーシェアリング等の活用を促し、脱炭素化を進めます、としている。
- ・各主体の行動について、市民は移動手段の低炭素化、自家用車依存の見直しが入っており、事業者は施設、物流における脱炭素化への対応が入っているが、追加で事業者のシェアサイクル導入というのはいかがか。行政は公共交通と都市交通の最適化支援となっている。

**【荒井部会員】**

- ・市民の行動にカーシェアリングに関する入れてもいいと思う。

**【重藤部会長】**

- ・最近カーシェアリングの利用が高くなっていると感じる。

**【水戸部副部会長】**

- ・シルバーパスについても高齢者が自家用車を放棄してバス利用をしてもらえるならばそれはそれでいいと思う。公共交通機関の利用を進める方がいいのではないか。

### 【重藤部会長】

- ・続いてP. 30の施策13「廃棄物削減に向けた3Rの徹底」について、各主体とも、廃棄物削減に向けた3Rの徹底を推進し、ごみ発生量を抑制します。さらに、日常生活の中でできるマイバックの利用や食品ロスの削減等、ライフスタイルに合わせたゴミの削減を推進します。また、市は、事業者と連携した環境負担の少ないリサイクルシステムを推進し、環境イベント等を通じて取り組みへの理解促進を図ります、となっている。
- ・各主体の行動としては、市民は家庭でのごみ削減と資源循環。事業者は業務での廃棄物削減と協働。行政は3Rの徹底と啓発の強化となっている。
- ・この記載について濱田部会員からご意見を伺いたい。

### 【濱田部会員】

- ・市民と事業者と行政の行動内容は、これで網羅できていると思う。
- ・行政のところにも、再資源化や分別の徹底、リサイクルフローの整備もされているのかもしれない。

### 【重藤部会長】

- ・濱田部会員に頂いた意見を基に修正させていただく。
- ・続いてP. 31の施策14「ノンフロン機器への転換や適正管理の促進」について、エアコンや冷蔵庫等の転売などに幅広く活用され、フロンはですね、フロンは冷や冷蔵庫等の冷媒などに幅広く活用されてきましたが、強力な温室効果ガスであり、このようなことから現在ではフロンを使わない技術や製品が開発されています。そのため、各主体とも適正管理のフロン製品を選択、使用するとともに、市はフロン類取り扱いに関する情報発信を実施していきます、としている。
- ・各主体の行動については、市民は家庭でのノンフローの機器選択、事業者は業務用機器のノンフロン化と適正管理、行政が公共施設における機器のノンフロン化と適正管理や法令周知となっている。

### 【水戸部副部会長】

- ・フロン製品の廃棄物は事業者責任であると思うので、事業者のところに廃棄されたフロン機器の適正管理といった文章を入れた方がいいか。

### 【歌川部会員】

- ・捨てる時に、中のフロンが全部出るようなことがあったら、これは大変なことになる。

### 【重藤部会長】

- ・それでは、市民・事業者の両方に廃棄時の適正管理を入れるように修正する。

### 【水戸部副部会長】

- ・市民は廃棄時の適正管理はできないと思う。
- ・家電リサイクル法で管理されているから、事業者が廃棄することになると思う。

### 【重藤部会長】

- ・市民は廃棄できない状況から、廃棄時の適正管理については事業者のみの記載とする。
- ・業務用機器のノンフロン化や点検の実施の位置づけについては、事務局で確認し調整する。
- ・続いて、P. 32の施策15「温室効果ガス排出量削減に向けた行動変容」について、市民は、気候変動問題への理解を更に深め、脱酸素行動に取組むとともに、事業者は、脱炭経営と地域を目指した実践に取り組みます。市は、生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的で参加しやすい行動を推進し、継続的に活動に取り組むための住民の意識改革を推進します、としている。

### 【荒井部会員】

- ・今書かれていることに違和感はないが、庭や農地、雑木林が減少してきており、温暖化も関連するが、それ以外の東久留米市の湧水の問題とか色々繋がってくると思う。
- ・特に市民は庭を大事にするとか、農業者も、現在は農地をどういう風に保全していくかという話、行政も色々これまでの農地を守る取り組みでも、雑木林の保全とかやってたりするので、なにかその辺りを入れていただきたいと思っている。

### 【水戸部副部会長】

- ・温室効果ガス排出のところでそのような話を入れ込めばと思う。

### 【荒井部会員】

- ・森林吸収よりかは炭素固定の話になると思う。
- ・省エネというより、東久留米市が持つ緑が何かしらにつながっていけばいいと思って発言した。

### 【水戸部副部会長】

- ・原理的には、木を十分大きく育てていくことで炭素が固定化されて、成長が止まった段階で、伐採できればよいが、固定化しておくだけでかなりいいこと。ただ、量として考えると大変で、ここで言うとそれほど効果は大きくはない。

### 【重藤部会長】

- ・環境基本計画の中で、緑に関するところは多くなるため、緑の効果というのを環境基本計画の第何章のところにも繋がると記載し、区域施策編に記載するというより全体の中での繋がりを示していく方針はどうか。
- ・東久留米市としては、緑を守ることを重要視しており、緑が増えることによって、気温の緩和、暑さの感じ方が全然違ってくると思う。
- ・適応策に関する記載に近いと思うが、全体が繋がって見えるような表現ができればいいなとは思う。

### 【水戸部副部会長】

- ・環境基本計画の基本方針1が緑に関することになっている。そこに全体の将来像みたいな方針が書いていないため、そのような表現を加えて、区域施策編でも緑に関する記述を連携させねばつながりが見えてくると思う。

### 【重藤部会長】

- ・気候変動の変化に伴い、気象災害は激甚化してきていると感じる。
- ・全体の将来像を意識して、緑を保全するなどの表現を考えいかなければいけないと思う。
- ・P. 33の施策16「省エネに関する情報発信」については、省エネだけでなく再エネの情報も発信していくと思われるため、表現の修正は今後行う。
- ・「くらしの10年ロードマップ」について出典が環境省となるため、その旨を追記します。
- ・市民は、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを実現するための必要な方策・道筋を示した「くらしの10年ロードマップ」を参考として行動変容・ライフスタイル転換を進めます。事業者は、脱炭素型製品、サービス等の需要を創出や脱炭素情報を発信します。
- ・また、市は、地球温暖化対策への情報提供を、市ホームページやSNS等の様々なバージ媒体を通じて情報発信を行い、さらに環境イベントやワークショップなどを通じて市民同士の環境意識の向上を図ります、としている。
- ・情報発信は東京都含めこれまでにも行ってきていると思うが、市民に繋がっていないと思う。
- ・情報発信の手法についてSNSで発信するとかイベント、広報紙で発信するなどの一般的なものを超えた施策を行わないと、市民には伝わらない。
- ・東京都ではテレビCMも行っているが、伝わらない。

### 【荒井部会員】

- ・東京都のテレビCMについては何の宣伝なにかが伝わらない。広報紙を読んでやっとわかるレベルであるので、言葉でしっかりと具体的に表現する必要がある。
- ・H T T (減らす、つくる、ためる)といった用語について、若い人には伝わるのかもしれないが、横文字になると何が言いたいのか途端にわかりづらくなる。

### 【重藤部会長】

- ・情報発信については基礎自治体として市民目線でもっとわかりやすい表現で伝える必要がある。
- ・東京都が発信している内容を補完するような表現方法などについても検討する必要があると思う。
- ・和氣部会員や山口部会員については、事業者としてコストを削減する取組が求められるときになつて初めて補助金等の制度を調べるのか。

### 【和氣部会員】

- ・助成金についてはそのような調べ方をすることが多い。
- ・エアコン等の空調機が古い場合効率が悪く、新しい設備に切り替える際に補助金などを活用し更新することはよくある。
- ・ただし、新しい機器への更新については効果が高いことがわかるが費用がかからってしまうので、そこを含めて情報発信をしていただければと思う。
- ・新しい機器に切り替えた場合、確かに電気料金が下がっていたりするため、省エネ効果を実感できる。

### 【重藤部会長】

- ・情報発信におけるアプローチを少し変えなくてはいけないと思う。地球温暖化対策といわれても企業として動けない部分もあるため、アプローチの方法や情報発信の方法を検討する必要があると思う。
- ・本日の議論となっている削減目標についても高みを目指せるポテンシャルは秘めているが、達成するための方法を明確にすることが必要だと思う。

### 【濱田部会員】

- ・略称表記やアルファベット表記はわかりづらかったので、市民に分かりやすくするためにも注釈等を入れた方がいいと思う。

### 【重藤部会長】

- ・わかりやすい計画書となるように、その点については改める。

### 【水戸部副部会長】

- ・もともとわかりやすい計画書づくりを目指していたので、読み手のことを考えた計画書となるように留意する。

### 【濱田部会員】

- ・部会長がいうように、誰が何を、なぜこうしなきやいけないのかというところまでになると、なにかわかりやすくこの目標に向けて考えられている計画書であるといいと思う。

### 【山口部会員】

- ・進捗管理がこれから必要だという話をされていたと思うが、目標達成まで30年に向けてとか50年に向けてとかでもう数字を掲げるとなると、その強制力というのはどのくらい意識させるべきなのかなというのが、自分の事業者としての立場として疑問がある。
- ・掲げた目標はあるけれども、それをやろうか、やらないかというところになつてしまふと、先ほどから出てきているが、絵に書いた餅になつてしまう気がするので、そのような点をどうし

ていくかが大事だと思う。

**【水戸部副部会長】**

- ・カーボンプライシングといった取引には参加することになっているのか。

**【山口部会員】**

- ・そのような話は出てきていない。

**【水戸部副部会長】**

- ・国レベルの計画では、そのような話がちらほら出てきているが、市町村レベルではまだそのような段階ではない。
- ・強制力は特にないとしても、ある程度実現可能性も考慮したうえで計画として示した方がいい。

**【重藤部会長】**

- ・他都市の計画をみて思うことは、実行まで考えた計画となっていないことが多いと思う。
- ・脱炭素宣言している自治体は増加してきているが、その自治体の計画をみると実効性があるよう見えないというのが正直なところである。
- ・荒井部会員が話したように、歌川部会員に削減ポテンシャルまで検討いただき実効性まで考慮した計画としているため、実行性のある目標値などにもしたいし、市民や事業者、行政にとつても有意義な計画として立てる必要がある。

**【水戸部副部会長】**

- ・目標設定が高すぎると誰もやらないが、少し背を伸ばせば届くような目標とすることが重要だと考えられる。

**【重藤部会長】**

- ・他の地域で事業者の太陽光事業を行っている事業者などからすると、東京都はほかの地域と比較すると補助金の面からみると恵まれている。
- ・しかし、その補助金の内容が多分伝わっていないし、それがいいことだと思っていなかつたり、むしろやらない方がいいと思っている方が多いと思うので、そこを少し引き上げるというだけでも、随分目標に近づいていくのではないかとは思う。
- ・行政として書かなくてはいけないものはあると思うが、本当に効果のあるもの、本当にできるものをしっかりと実行して、それで進捗の方に、しっかりと反映、評価できるというのが理想だと思う。
- ・次回の検討部会でどこまで議論できるかわからないが、今日の部会でいただいたご意見なども踏まえて、事務局で練り直したい。区域施策編の練り直したものと、合意いただいたところを反映し、検討が必要となったものは検討して、次回は環境基本計画全体のところについてご確認いただく。
- ・資料5をご参照いただき、前回検討部会で環境基本計画の骨子を皆さんにかなり議論をいただき、第3章の基本方針1については緑の基本計画と合わせていくとなった。
- ・基本方針2のところが地球環境対策に取り組む安心で美しいまちということで、本日の検討部会で示した資料4の内容をあわせていくことになる。
- ・前回の検討部会ではサーキュラー・エコノミーは横文字で良くない、という話もあったが、「循環経済を作る」という一部執筆した本の中で、循環経済と表現していた。サーキュラー・エコノミーを変えてもいいが、循環経済ところでとりあえずは仮置きさせていただき、進めさせていただければと思うのですけど、よろしいか。
- ・循環型経済と言われることもあるが、多分日本の言葉としてはこれが一番対応していると思っている。
- ・基本方針3のみんなで取り組む環境のまちでは、次回全体案を示したいと思っている。まだまだ議論がしっかりとできていないところと、それから進捗管理など大きな宿題をまだ残したままで、この局面にきているが、できる限り次回の検討部会までのところで案を作成し、次回検

討部会で皆様のご意見をいただきて、最終的な仕上げのところにつなげていきたいと思ってい  
る。

【事務局（浅海課長）】

- ・先ほどの目標の考え方と、施策15、16の行政のところを考えたが、行動変容とあるとおり、温  
室効果ガス削減はやらなければいけないことなので、義務に近いものだと個人的には思ってい  
る。
- ・ただ義務で動く人とそうじやない人はやはりいて、行政の役割は普及啓発や事例紹介など、特  
に事業者に対してはできている会社とか、より積極的に取り組んでいる会社を、なにか表彰す  
るなり、要するになにかやりたくなるような仕掛けを促進していくというのが、もしかしたら  
行政の役割だと思う。
- ・市民、事業者、行政って分けた時に、行政の項目のなかで、事業者と市民に対する啓蒙的項目  
が結構多く引いた目で見ると、啓蒙だけに見えると思う。
- ・本来は一緒に取り組んでいこうという書き方にする必要があると思う。
- ・なにかメッセージとかであるのであれば、ちゃんとやればどう表彰するとか、いい事例をたく  
さん呼びかける。もうすでにやっていることはあるのですけど、何かそういう前向きなメッセ  
ージを示していきたい。

【重藤部会長】

- ・本当に、とても重要なコメントだと思う。
- ・なにか、これまでとあまり言葉が変わっていないという印象も確かにある。
- ・テレビ報道でも気候変動が原因で暑くなっていたり、気象被害が甚大なものになっているのに  
もかかわらず、その背景を説明しない。
- ・背景や原因など今までのトーンでいいのかなという検討をするべきだと思う。計画の中で、地  
球温暖化の影響とか、日本への影響とか、東久留米市の影響とかというのは、このトーンでい  
いのかなというのもある。
- ・最後に資料6の第2回かんきょう・脱炭素ワークショップの実施概要について事務局より報告  
お願いする。

【事務局】

- ・6月29日に実施いたしました第2回かんきょう脱炭素ワークショップの実施概要をまとめた。
- ・当日は9名の方に参加いただいた。
- ・午後2時から4時までという時間の限られたなかで、活発な意見交換をしていただいた。
- ・第2回のテーマは、地球温暖化対策、脱炭素の視点から東久留米市を考えることで行つ  
た。
- ・5月に開催の第1回のワークショップの状況を参考に、グループ分けを行ってワークショップ  
を開催した。
- ・初めに、地球温暖化、脱炭素と聞いて思い浮かぶこと、知っていることをテーマに意見交換を  
行っていただいた。
- ・続いて、歌川部会員にもワークショップに参加いただき、東久留米市の脱炭素転換というテー  
マでワークショップ参加者の方に対して説明いただいた。
- ・その後に、地球温暖化の空想の中で私たちができることは。
- ・それぞれグループで多様な意見が出されました。
- ・作成者の方からは、こういった内容はそのまま切り取って基本計画に使ってもよいということ  
を承諾いただいているので、例えばコラムなりとかですね、歌川先生の絵とか、あと一緒にと  
か、ということもあるかと思っている。

【重藤部会長】

- ・効果的に環境基本計画、あるいは区域施策の方にも、なにか入れていくのに視覚的な印象つ  
てすごく重要だと思うので、なにか使えないかなと思っていたので、使えたらしいなと思う。
- ・これから全体が見えてきたら、ぜひ、見え方とか見せ方についても早く議論していきたい。
- ・このワークショップに参加された方で、環境のことに関心を持っておられて、電気自動車に替

えたい、買いたいけど買えないという話を熱心に言われていた方がいたが、先ほどの話にもあったように電化したいけど費用的な観点などのハードルがあり電化できないような状況もあるため、そのような情報発信に向けて環境基本計画にどのように盛り込むかも検討していきたい。

**【水戸部副部長】**

- ・ワークショップにエキスパートの方や高校生、中学生など様々な方が混ざり合って議論できていたのが面白かった。
- ・温暖化に関しては関心を持っており、白熱した議論となっていたように感じる。

**【重藤部会長】**

- ・歌川部会員への質問が多くあり、参加者の関心が高いことがうかがえた。
- ・本日の検討部会で用意した議題は全てだと思うが、他に何か意見等あるか。

**【事務局】**

- ・次回の日程につきまして、8月19日（火）10時からの開催の予定となっている。会場は703会議室を予定している。
- ・また、次回会議以降の流れについては、10月中に開催を予定している。パブリックコメントを実施する前の素案確定を予定している。後日、日程調整の方の案内させていただく。

**【重藤部会長】**

- ・それではこれを持ちまして、令和7年度第3回東久留米市環境基本計画等検討部会を終了する。

了